

## 修了生の声

滋賀県 知事公室 秘書課 参事

駒井 宏紀 (2013年度修了生)

医療政策コースで学んだ一年間は、刺激的な時間の連続で大変充実した毎日でした。専任の先生方ももとより、第一線でご活躍のゲストスピーカーなど、様々なバックグラウンドをもつ方々から、今後の医療政策を考える上で貴重なご示唆を頂戴しました。その中には県に戻り施策に結実したのものもあります。ともに学んだ仲間との出会いも含め、GRIPSでの経験は今でも宝物として大切にしています。



奈良県 総務部 財政課 予算第1係 主査

水野 直哉 (2014年度修了生)

医療政策コースでは、医療政策の歴史や国際比較から最新の動向まで、専門の先生方から多くのことを学ぶことができました。また、医療や介護を通じた地域づくりについて研究する過程で、統計データ等を使い奈良県の現状と将来を客観的に捉えるとともに、先進事例の調査や制度設計の考察を行いました。こうした経験は、県庁に戻り政策立案に携わる上で貴重な財産となっています。



高知大学 産科婦人科 医師

渡邊 理史 (2018年度修了生)

産科医師として第一線で働いてきましたが、いつしか医療政策へ強い関心を抱くようになり、入学を決めました。医学や医療だけでは解決できない多くの問題に突き当たったからです。政策研究大学院大学では、医療政策はもとより他分野の政策や分析手法を学び、日本が抱える課題を多角的に捉えられるようになりました。大学病院も変革が迫られており、これは非常に大きな糧となっています。



## 入試情報

- 出願するための資格 …… 学士の学位を有するか、2020年3月末までに取得見込みの者等
- 選抜の方法 …… 第1次審査は書類選考、第2次審査は、筆記試験(論文、英語)及び面接
- 入学者選抜の方法 …… 2020年度の入学生のための試験日程は、次のとおりです。

	第1回	第2回
出 願 受 付 期 限	2019年10月18日(金)	2020年1月10日(金)
第1次審査合格発表	2019年11月6日(水)	2020年2月5日(水)
第2次審査(筆記)	2019年11月13日(水)	2020年2月12日(水)
第2次審査(面接)	2019年11月14日(木)または15日(金)	2020年2月13日(木)または14日(金)
第2次審査合格発表	2019年11月26日(火)	2020年2月25日(火)

## 学費(予定)

検 定 料	入 学 料	授 業 料 (年 額)
30,000円	282,000円	535,800円

※詳細については「修士課程国内プログラム学生募集要項」を参照してください。  
 ※学生募集要項は、本学ホームページ(<http://www.grips.ac.jp/>)に掲載されます。

## アクセス



- 問い合わせ先 …… 医療政策コースの内容についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

国立大学法人 政策研究大学院大学  
 公共政策プログラム 医療政策コース

〒106-8677 東京都港区六本木7-22-1 Tel : 03-6439-6290 Fax : 03-6439-6040  
 Email : iryou-seisaku@grips.ac.jp URL : <http://www3.grips.ac.jp/~healthcarepolicy/>



## キャンパスで過ごす 密度の濃い1年間



### 4月~7月半ば 〈春学期〉

春学期では、学究の基盤となるコース指定科目や選択必修科目などを幅広く学びます。多くの学生が必要履修科目の大半を春学期にとることを選択するため、講義の課題等に追われる日々となりますが、早くもこの頃から、コースディレクター等とポリシー・ペーパーのテーマ検討も始めます。

### 7月下旬~9月 〈夏学期〉

例年※この時期に開催される「医療政策短期特別研修」にて、中央省庁や医療現場の実践で活躍する医師や看護師など、多様なゲストスピーカーの講義を聴講します。またポリシー・ペーパーの執筆に向け、必要な情報やデータの収集・分析、文献の研究などを行います。  
 (※2020年はオリンピック・パラリンピックの関係で未定)

### 10月~1月 〈秋学期〉

多くの時間をポリシー・ペーパーの執筆に費やします。指導教官の下、執筆に際して必要なアンケートや、各地の現場等へ赴いてのヒアリング調査も多くの学生がこの時期に行います。ペーパーの提出は例年1月末であり、年明け頃からは論文執筆の追い込み作業を行います。

### 2月~3月 〈冬学期〉

ローカルガバナンスコース全体でのポリシー・ペーパーの発表会が行われ、それぞれが研究成果のプレゼンテーションを行います。コメントなどを踏まえ、ペーパーの最終版を仕上げます。最終版提出後、必要な単位の取得が確認されたら、修士(政策研究)の学位及び医療政策コースの修了証を授与します。

2020 政策研究大学院大学  
 公共政策プログラム  
 医療政策コース



## 医療政策コースについて

### 1 見識の高い医療政策のプロフェッショナルを養成する

未曾有の超高齢社会を目前に控え、医療政策においては矢継ぎ早に改革が進められています。医療施設の配置の最適化と連携を推進する地域医療構想、実行性のある医師確保・偏在対策、地域医療介護総合確保基金の運営等が都道府県の手に委ねられています。近年ではそれらに医師や看護師等の働き方改革への対応が加わりましたが、個々の課題がそれぞれ難題であることに加え、相互に複雑に関連しており、都道府県にはいわば複雑な連立方程式を解くことが求められています。また、住民により身近な基礎自治体である市町村には、介護予防・日常生活総合支援事業の実施や、在宅医療・介護連携の展開など、地域包括ケア体制の構築が求められています。こうした課題は行政が自身で運営する公的病院の改革とも密接にかかわり、また国民健康保険などの医療保険制度の効率的な運営との両立も視野に入れなければなりません。

国の政策の流れは、都道府県あるいは市町村に権限と責任を委譲する方向で進んでいます。そのため、自治体で医療政策に携わる人材には、政策体系の理解にとどまらず、その最新の動向を把握しつつ課題の本質を見極め、各般のステークホルダーと議論を重ねて共通の理解を形成した上で、的確な政策を展開する能力が求められます。またそうした人材には、狭義の医療にとどまらず、保健・介護・福祉・住宅・雇用・まちづくりといった関連施策を視野に入れ、それらも含めた総合的な施策の形成能力も必要となります。

医療政策コースは、そうした医療政策を現場で担うプロフェッショナルを養成しています。



### 2 「深く、広い、テイラーメイドの」学びを提供する

#### 1. 医療政策を「深く」学ぶ

医療政策の理論と実務に通暁した教授陣や講師により、歴史的経緯や現状と課題、国際的な動向等について、理論的かつ体系的な講義や演習を行います。

#### 2. 医療政策を「広く」学ぶ

医療政策の理解と実践に必要な社会保障政策や地方行政制度、経済学や政治学、データ解析手法等について、幅広く習得するカリキュラムを提供します。

#### 3. 医療政策を「テイラーメイド」で学ぶ

医療政策コースでは、医療政策に係るポリシー・ペーパー(修士論文に相当)の作成を求めますが、テーマ設定に際しては、学生の関心や地方自治体等の派遣元のニーズを踏まえたものとします。

### ごあいさつ

政策研究大学院大学(GRIPS)は、1997年に設立されて以来一貫して、日本と世界の現実に即応した政策研究を推進するとともに、国内外のミッドキャリアの行政官等を主な対象として、政策プロフェッショナルを養成するための大学院教育を提供してきました。その一環として2013年度に創設されたのが、「医療政策コース」です。

国連の「持続可能な開発目標」(SDGs)の17の目標の1つである「全ての人に健康と福祉を」において、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」の達成は重要なターゲットとなっています。わが国は今から半世紀以上も前の1961年に国民皆保険を達成し、その後も高度経済成長を背景に医療制度を拡充してきました。しかし、今日、人口構造の変化、経済基調の変容、医療技術の革新、国民の価値観の多様化など、医療を取り巻く環境は激変しています。

変化に直面すると人は近視眼的な見方に陥りがちですが、変革期であるからこそ、未来から逆算していき取り組むべき課題を明確化し、果敢にそれに取り組むことが大切です。医療に即していえば、高齢者人口がピークを迎える一方、労働力人口は激減する2040年頃を見据え、ダイナミックに医療制度をモデルチェンジし持続可能性を高めていく必要があります。

その際、中心的な役割を果たすのは都道府県です。人口動態、医療資源の分布、地理的特性などが大きく異なるなかで、創意工夫を凝らしながら、地域の実情に合った施策をタイムリーに講じる必要があるからです。また、医療政策を遂行するには行政官のみならず医師や看護師など医療専門職の役割も重要になります。「医療政策コース」では、こうした多様なニーズに応え、高度な構想力・企画力をもって政策を立案するとともに、医療関係者や住民の理解を得ながら果敢にそれを実現できる人材を養成します。

GRIPSのキャンパスは東京都心・六本木に位置し、世界の約50もの国と地域から選抜された留学生が集まっています。また、日本人の学生もバックグラウンドは異なりますが、将来を嘱望される者ばかりです。こうした環境のなかで内外の学生と切磋琢磨しながら、わが国に足元を置きつつも広い視野をもった高度な医療人材を養成するためのカリキュラムを用意しています。意欲あふれる方々が門を叩かれることを期待しています。



政策研究大学院大学 学長

田中 明彦

### 3 学生間で切磋琢磨できる環境

医療政策コースは、医療政策を体系的に学び、それを将来の実践に役立てたいと希望する全ての方に門戸を開いています。具体的には、

- 現在または将来において、医療政策の総合的な企画立案を担うことが期待される都道府県・市町村の職員の方、
- 民間団体や医療機関、医療法人で、医療政策の動向や経営論等を総合的に学び、将来戦略に活かしたいとお考えの方、
- 官公庁や研究機関、コンサルティング会社等で、日本の医療政策を体系的に学び、途上国の医療制度の構築支援に役立てたいとお考えの方、

などが、自身の興味関心に即し学ぶことができる環境を用意しています。また講義においては医療政策コース以外の学生とも机を並べ、ディスカッション等を行います。さらに世界63※の国、地域からの留学生とともに英語で行われる講義の履修も可能であり、多様なバックグラウンドを有する内外の仲間と切磋琢磨しながら、自身の見識を深めることができます。

※2019年7月現在



Photo : Masao Nishikawa

### 4 充実のカリキュラム

公共政策プログラムのカリキュラム(科目)は次の通りですが、医療政策コースの指定科目は青文字の部分です。

必修科目(5単位)	政策論文演習(ポリシー・ペーパーの作成)、世界とSDGs
医療政策コース指定科目(10単位)	医療政策論、社会保障総論、医療経営論、医療政策特論Ⅰ、医療政策特論Ⅱ(以上、すべて2単位)
選択必修科目(8単位)	ミクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学、計量経済学、費用便益分析、政策過程論、公共経営と制度・組織設計、行政の改革・革新と政策評価、行政法の基礎、数量分析基礎、計画と評価の数理、多変量解析、GRIPS Forum
選択科目	地方行政論、地方財政論、地方自治と行政学、地方行政特論、自治体改革論、食料・農業・農村政策概論、日本政治と理論分析 ほか
その他	英語で提供される科目の受講も可能です

※科目内容は準備中のものであり、予告なく変更になる可能性があります。

医療政策コースの修了要件としては、公共政策プログラム共通の必修科目4単位のほかに、医療政策コースの指定科目として10単位を取得し、医療政策に係るポリシー・ペーパーを作成する必要があります(公共政策プログラムの修了には、以上の14単位のほか、選択必修科目より8単位以上と選択科目を含め、合計30単位以上の取得が修了要件となります)。修了者には、修士(政策研究)の学位および医療政策コースの修了証を授与します。